

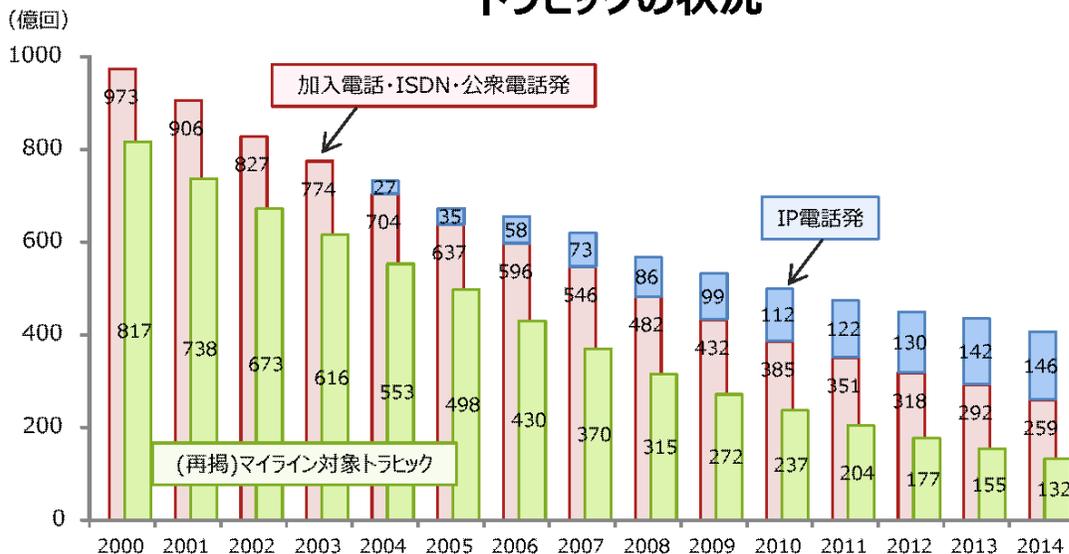
通話料市場の競争について

2016年7月28日
総務省
総合通信基盤局

「マイライン(優先接続機能)」「中継選択機能」に関するNTTの考え方

- NTTが2015年11月に発表した『「固定電話」の今後について』では、移行後のIP網(NGN)には、「固定電話」が中心だった時代に導入された機能である、事業者識別番号を用いた「マイライン(優先接続機能)」「中継選択機能」は具備しないと表明。
- その後、第12回電話網移行円滑化委員会(2016年4月14日)において、NTTが以下の考えを表明。
 - ・ 固定電話の需要は大きく減少、各事業者は自らIP網を構築しアクセスからネットワークまでトータルでIP電話サービスを提供、固定電話市場は直収/ IP電話の間の競争に移行、全国一律通話料が主流のIP電話で細分化された距離区分ごとに競争はなじまない、との観点から、移行後のIP網に「マイライン機能」を具備しない。
 - ・ 「中継選択機能」については、00XY番号ルーティングによる事業者選択を、引き続き提供可能。
 - ・ さらに、事業者から要望があれば「メタルIP電話の通話サービスの卸提供」も検討する。

トラフィックの状況



通話料金

現行のマイライン登録区分・料金

マイライン登録区分	通話料金 (平日昼間・3分通話した場合(税抜))
市内	8.5円
県内市外	20円~40円 (距離段階別)
県間	20円~80円 (距離段階別)

IP網へ移行後

通話料金
全国一律 (距離区分なし)

(出典) 総務省「通信量からみた我が国の通信利用状況」
NTT東西「網使用料(優先接続機能)」算定根拠資料

※ 市内・県内市外：NTT東西の通話料金、
県間：NTTコミュニケーションズの通話料金

1. 「マイライン機能」の扱いについて

マイラインの概要

○ NTT東日本・西日本のメタル電話ユーザが、事前に登録することで、事業者識別番号をダイヤルしなくても、「市内」「市外」「県外」「国際」の区分ごとに中継事業者を選択できるサービス(2001年に導入)。マイライン提供事業者は、現在9社。

マイラインの導入経緯

●マイライン導入まで

NTT東日本・西日本のメタル電話ユーザが
中継事業者を利用する場合



4桁の事業者識別番号(00XY)
を最初にダイヤルする必要

※国際電話は、どの中継事業者でも事業者識別番号をダイヤルすることが必要

●NTT再編(1999年7月)

長距離事業を行うNTTコムも、事業者識別番号を取得して中継サービスを提供することに伴い、以下の課題。

- ① 中継事業者としてNTTを利用していたユーザに、NTTコムの事業者識別番号をダイヤルする手間が新たに発生。利用者の不利益に。
- ② NTTコムのみ、事業者識別番号を不要とした場合、他の中継事業者等との公正競争条件が確保されない。

2001年 **マイライン制度**の導入

マイライン提供事業者(9社)

略称	提供区分			
	①市内	②市外	③県外	④国際
NTTコミュニケーションズ	●	●	●	●
NTT東日本	●	●	—	—
NTT西日本	●	●	—	—
KDDI	●	●	●	●
ソフトバンク	●	●	●	●
NTTぷらら		●	●	●
楽天コミュニケーションズ	●	●	●	●
九州通信ネットワーク	●	●	●	
アルテリア・ネットワークス	●	●	●	●

◆4つの区分(①市内通話 ②市外通話 ③県外通話 ④国際通話)ごとに、それぞれ事業者を選択可能。

利用者利便の
確保の観点

●事業者識別番号をダイヤルしないため、利用者が簡便な手順で、中継事業者を選択した電話サービスを利用できる。

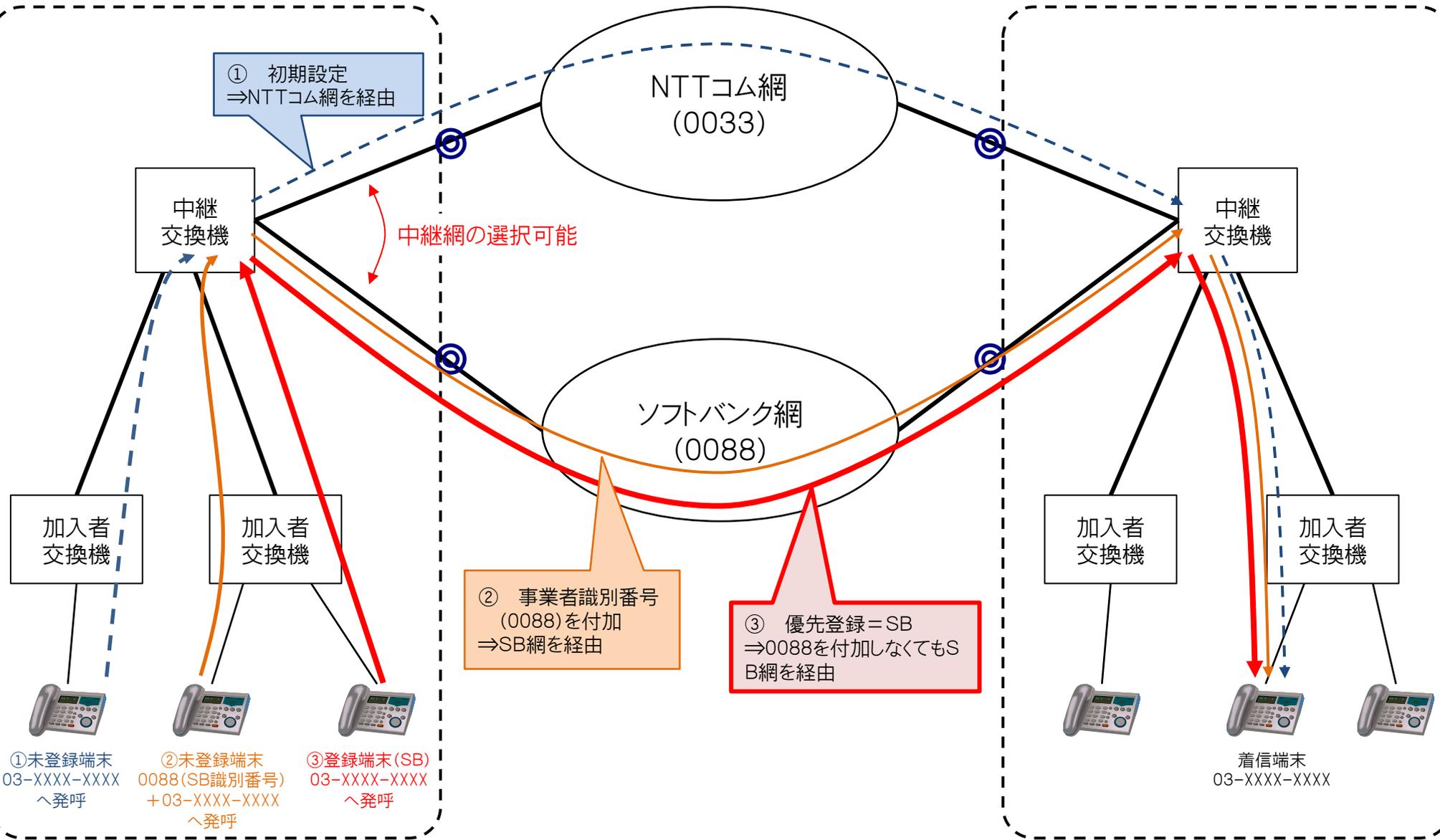
公正競争条件
整備の観点

●NTTと他の中継事業者でダイヤル桁数が同じため、提供条件の公平性が図られる。

マイラインの接続構成のイメージ

NTT東日本網(発信側)

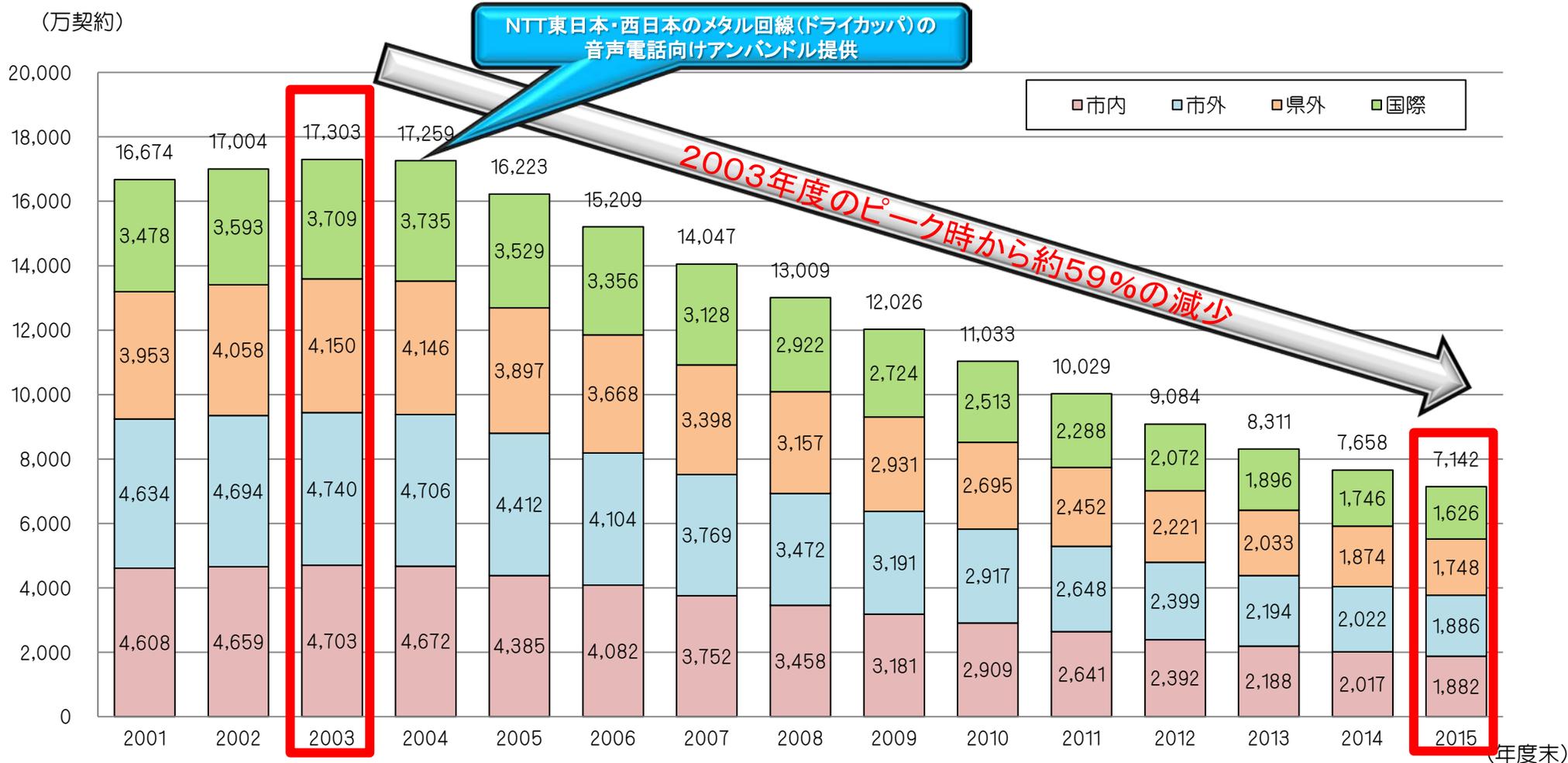
NTT東日本網(着信側)



※ マイライン事業者網とは、加入者交換機で接続する場合もある。

マイライン登録数の推移

- **マイラインの登録総数は、ピーク時(2003年度)の1億7,303万件に比べて、約59%減の7,142万件。**
- **各通話区分で見ると、ピーク時は、約3,700万件～約4,700万件であったが、約1,600万件～約1,900万件に半減。**



○参加事業者 現在(9社): NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、楽天コミュニケーションズ(2015年11月までフュージョン・コミュニケーションズ)、九州通信ネットワーク、KDDI、NTTぷらら、ソフトバンク、アルテリア・ネットワークス

(参考) 2001年度末時点(14社): NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、フュージョン・コミュニケーションズ、九州通信ネットワーク、KDDI、日本テレコム、東京通信ネットワーク、イクアント、ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC、ドイツテレコム・ジャパン、MCIワールド・コム・ジャパン、平成電電、メディア

マイライン事業者と登録状況 (2016年3月末)

- マイラインの登録数は、NTTコムが、市内通話・市外通話の約1/3、県外通話・国際通話の80%超を占めて最大。
- なお、未登録の利用者については、市内・市外通話はNTT東日本・西日本、県外通話はNTTコムが提供者となる。

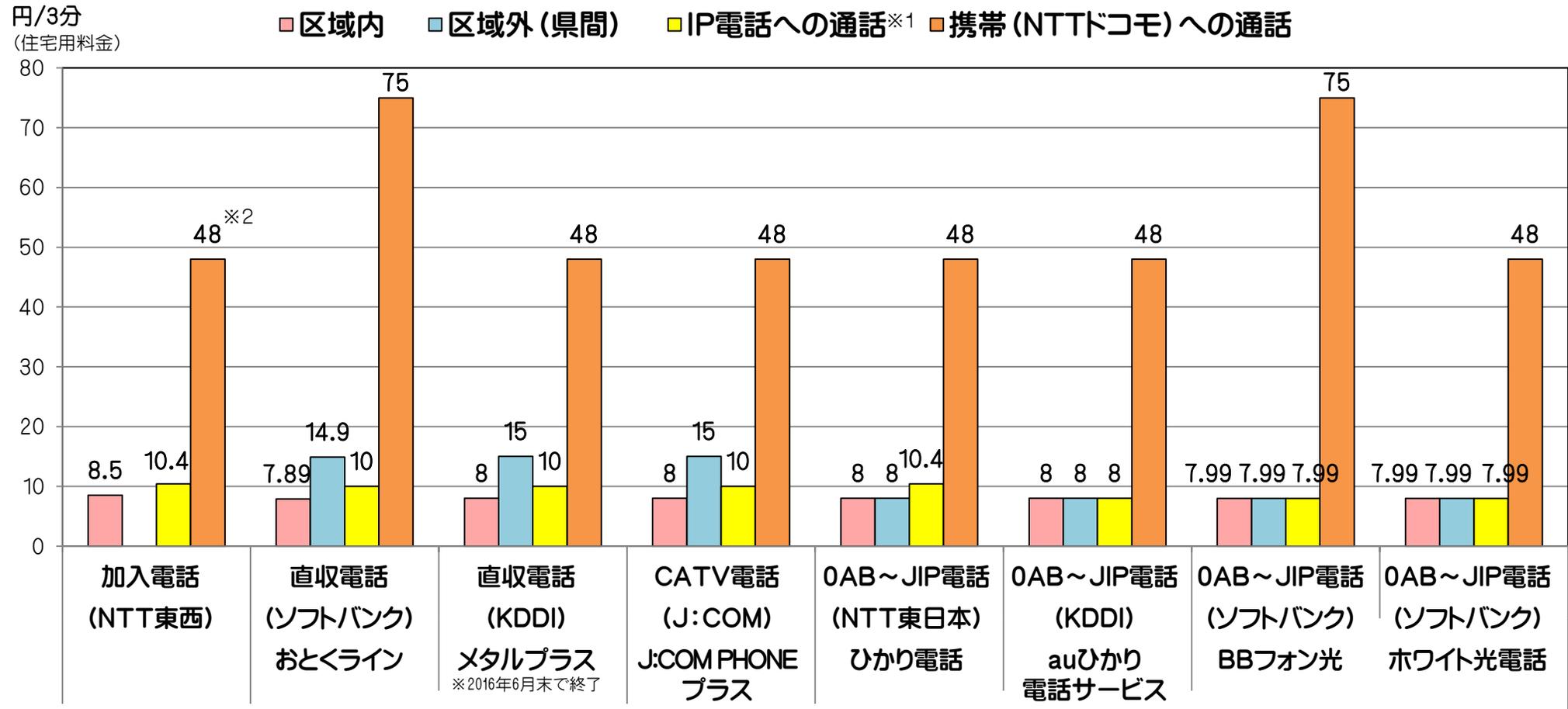
	市内通話	同一県内の市外通話	県外への通話	国際通話
NTTコミュニケーションズ	605万	625万	1,452万	1,329万
NTT東日本	523万	492万		
NTT西日本	530万	500万		
KDDI	119万	142万	158万	170万
ソフトバンク	64万	82万	88万	91万
NTTぷらら		0万	0.2万	0.2万
楽天コミュニケーションズ	30万	35万	40万	35万
九州通信ネットワーク	10万	10万	10万	
アルテリア・ネットワークス	1万	1万	1万	1万
合計	1,882万	1,886万	1,748万	1,626万
未登録の利用者	345万	341万	479万	601万
総合計	2,227万	2,227万	2,227万	2,227万

※ マイライン事業者協議会が公表している2016年3月末のマイライン登録状況集計をもとに作成。

主な固定電話サービスの通話料

○ 通話料は、距離区分(区域内・区域外等)及び着信先(メタル電話・IP電話・携帯電話等)に応じて設定。

○ ただし、0AB～JIP電話発の通話(固定電話着信)では、国内の距離区分は設けられておらず、通話料は一律。



※1 050番号のIP電話への通話の場合の料金
 ※2 中継事業者にNTT東日本を選択した場合の料金

メタル電話発信の通話料(距離別)

- NTT東日本・西日本の加入電話発(メタル電話着信)の通話料は、区域内8.5円(3分)、区域外は距離に応じて20円～80円(3分)と距離別の料金体系となっている。
- 競争事業者が提供する直収電話等では、距離を問わない一律料金や、県内・県外の区分のみの料金なども設定。

		区域内 (市内)	区域外					
			隣接～ 20km	20km～ 30km	30km～ 60km	60km～ 100km	100km～	
NTT (NTT東西/NTTコミュニケーションズ)	県内	8.5	20	30		40		
	県間		20	30	40	60	80	
NTTコミュニケーションズ	プラチナライン	県内	7.5*					
	県間		14.5*					
KDDI	マイライン	県内	8.5	20	30		40	
		県間		20	30	40	60	80
	メタルプラス (直収電話)	県内	8					
		県間		15				
ソフトバンク	マイライン	県内	8.5	20	30		40	
		県間		20	30	40	60	80
	おとくライン (直収電話)	県内	8.5	20	30		40	
		県間		20	30	40	60	80
		一律	7.9	14.9				
楽天コミュニケーションズ	マイライン	一律	20					

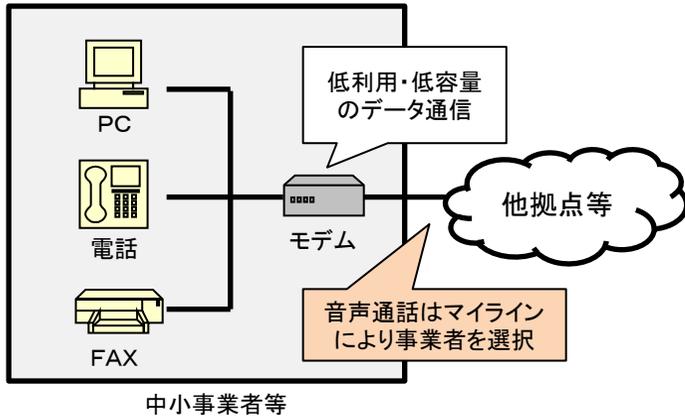
※ NTTコミュニケーションズの料金は2分当たりの単位設定

マイラインの多様な利用形態（例）

○ **マイライン**は、個人向けサービスの他、**法人向けサービス**において、以下のような**多様な形態**で利用されている。

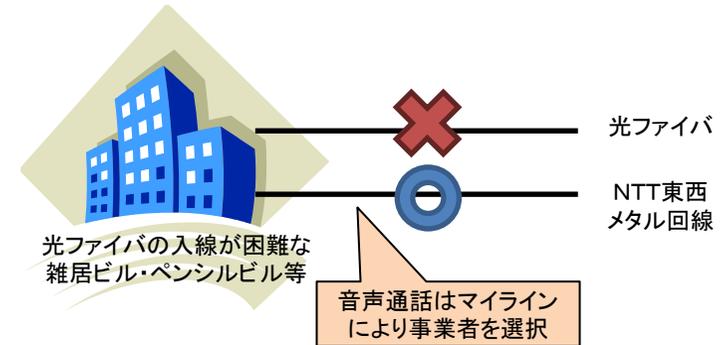
モデム通信等との併用

NTT東日本・西日本のメタル回線により低容量のデータ通信を行い、音声通話はマイラインにより事業者を選択。大容量のデータ通信を必要としない中小事業者等が活用。



光ファイバの入線が困難なビル

雑居ビルやペンシルビル等光ファイバの引込工事が困難な物件でNTT東日本・西日本のメタル回線を利用し、マイラインにより事業者を選択。



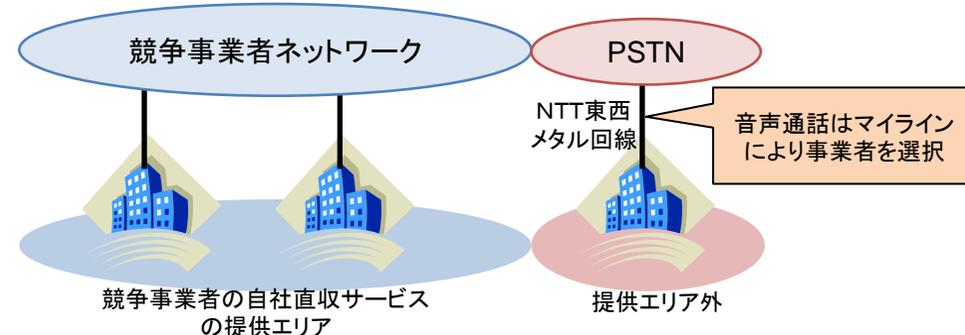
エレベータ監視

停電等により故障の監視や非常時におけるエレベータ内と監視センターとの通話にNTT東日本・西日本のメタル回線を利用。音声通話についてはマイラインにより事業者を選択。



自社直収サービスとマイラインの併用

顧客企業の全国拠点の一部が競争事業者の自社直収サービスの提供エリア外である場合に、提供エリア外の拠点のみマイラインにより音声通話サービスを提供。



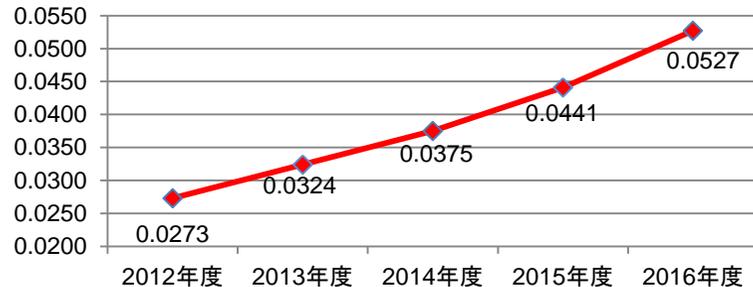
マイラインに係る接続料等の推移

- **マイライン(優先接続機能)の接続料**は、マイラインの需要の減少による影響で、**2012年度以降一貫して上昇**。
- **優先接続受付手続き費**は、2012年度から2014年度までは上昇したが、**2015年度以降は低下**している。

優先接続機能の接続料の推移

・優先接続機能の接続料は、マイラインに係る通信ごとに接続事業者がNTT東日本・西日本に支払うもの。

(円・1通信ごと)



優先接続受付手続き費の推移

・優先接続受付手続き費は、利用者がマイライン登録をした際に、登録先事業者がNTT東日本・西日本に支払うもの(登録/変更の都度必要)。

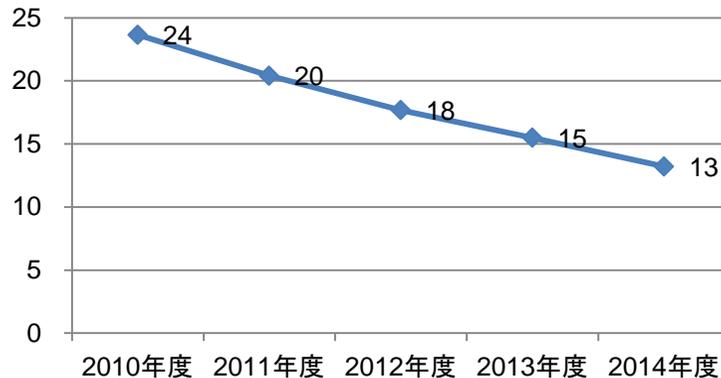
・優先接続受付手続き費については、年経費から有料登録受付件数に係る収入を控除した額を事業者間の精算対象額とし、当該精算対象額を登録受付区分数で除すことにより算定する。

(円・1登録/変更ごと)



＜優先接続対象通信回数の推移＞

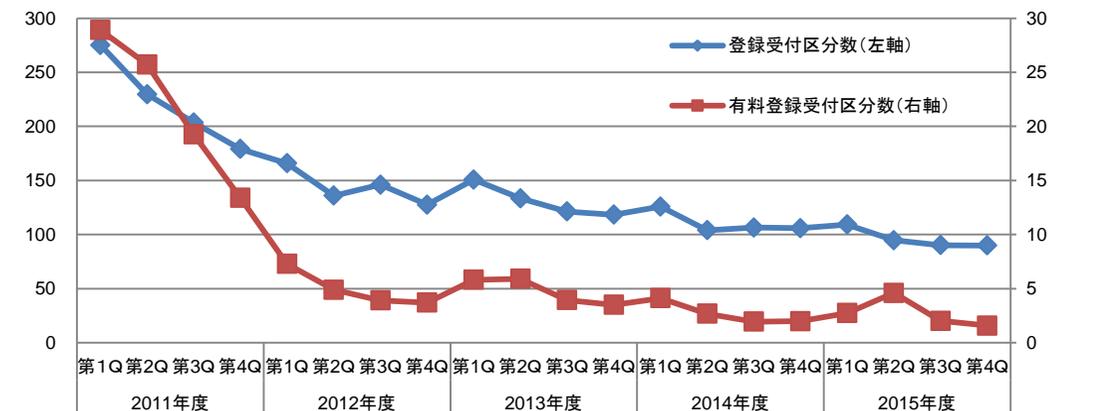
(十億回)



※ NTT東日本・西日本の2012年度～2016年度網使用料算定根拠をもとに作成。

＜各四半期毎の優先接続登録受付区分数の推移＞

(万件)



※ NTT東日本・西日本から総務省への報告をもとに作成。

「マイライン相当機能」の開発等のイメージ

○ 仮にIP網へマイライン相当機能^{※1}を具備した場合に想定される開発等のイメージ^{※2}は、下表①のとおり。比較のため、②00XY番号手回しによる事業者選択(中継選択機能)、③メタルIP電話(通話)の卸提供、の場合についても下表に示す。

※1ユーザが回線毎に事前に登録した事業者のネットワークを選択して、通話サービスを実現する機能を前提。
 ※2事業者間精算に係る機能は除く。

	①マイライン相当機能による事業者選択	②00XY番号手回しによる事業者選択 (「中継選択機能」)	③メタルIP電話(通話)の卸提供
実現方式 (イメージ)	<p>⑤料設事業者が着信先ヘルレーチング ※大宗は同一POIビル内で料設事業者のルータ(SW)を1台通過させるのみ</p> <p>②発信呼がマイライン対象呼か否かを判別 ③マイライン対象呼の場合、DBを参照し、発信ユーザ毎の登録内容を確認し、00XYを付与 ④当該00XYを認識し、該当事業者ヘルレーチング</p> <p>①通常の発信</p>	<p>③料設事業者が着信先ヘルレーチング ※大宗は同一POIビル内で料設事業者のルータ(SW)を1台通過させるのみ</p> <p>②ダイヤルされた00XYを認識し、該当事業者ヘルレーチング</p> <p>①00XYをダイヤルして発信</p>	<p>(料設事業者の装置は経由しない)</p> <p>料金設定事業者(卸先事業者)</p> <p>(通話の流れは通常の通話と同様)</p>
開発・追加等 が必要なもの	<p>マイライン相当機能受付センタ</p>		
主な 必要機能 (案)	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の選択に基づき回線毎に事業者選択内容を登録する機能 • マイライン相当機能の対象外呼(フリーダイヤル等)を識別する機能 • 通話の都度、回線毎の事業者選択内容に基づき事前登録されている事業者識別番号を付与する機能 • 付与された事業者識別番号に基づきルーチングさせる機能 • マイラインプラス相当機能まで具備する場合には、発信者がダイヤルした事業者識別番号に代えて、回線毎の事業者選択内容に基づく事業者識別番号を付与等する機能 	<ul style="list-style-type: none"> • ユーザが手回しをした事業者識別番号に基づきルーチングさせる機能 	—
OPS・ センタ等	<ul style="list-style-type: none"> • 上記利用者の事業者選択内容を登録(変更・削除を含む)・管理するオペレーションシステム • 利用者・事業者からの申請・問い合わせを受け付ける事業者共通のセンタ 	—	<ul style="list-style-type: none"> • 卸対象回線を管理・識別するオペレーションシステム

検討の視点(マイライン機能)

- 提案募集やヒアリングの結果等を踏まえ、「マイライン機能」の扱いについて、検討の視点として、以下①～③のとおり整理。

(検討の視点)

- ① マイライン機能が果たしてきた競争政策上の役割
- ② 現状のマイライン機能への評価
- ③ 移行後のIP網におけるマイライン機能(又は相当する機能)が果たすべき競争政策上の役割と利用者への影響

【視点①】マイライン機能が果たしてきた競争政策上の役割

- 「マイライン」は、NTT東日本・西日本のメタル電話ユーザが、NTT東日本・西日本と同じ電話番号を利用することを前提として、事前に登録することにより、事業者識別番号をダイヤルしなくても、「市内」「市外」「県外」「国際」の区分ごとに中継事業者を選択できるサービス(2001年に導入)。マイライン提供事業者は現在9社。
- 「マイライン機能」は、①事業者識別番号をダイヤルしないため、利用者が簡便な手順で、中継事業者を選択した電話サービスを利用できるという、ユーザによる事業者選択可能性を担保する「利用者利便の確保の観点」や、②NTTと他の中継事業者でダイヤル桁数が同じであるため、提供条件の公平性が図られるという「公正競争条件整備の観点」からその役割が認められる。その結果、制度制定当初は、事業者の固定電話市場への新規参入を促進するとともに、通話料の低廉化を進める役割も果たしてきた。

主な意見

- マイライン機能により、NTT東西の「固定電話」の上でPSTN特有の細分化された距離区分ごとに事前登録という形で争うという、**かつては有効だった競争**も、比重が激減し、携帯電話や通話アプリからの競争圧力を含め、固定系音声サービスの**競争構造が大きく変化**(NTT)。
- NTT東西の加入電話は公社による独占の時代に提供が開始されていたため、ボトルネック性が存在する回線契約部分ではなく、**通話サービス部分で様々な事業者が自ら料金を設定して様々なサービスを提供して競争**が行われてきた。メタルIP電話においても「通話料競争(中継事業者の選択)」と「利用者利便(事業者識別番号をダイヤルすることなく区分ごとに別の事業者を選択可能)」が確保されるべき(KDDI)。
- 音声通信市場は、直収/ IP電話間の競争に移行しており、NTT東西の「固定電話」は今後とも大きく減少し、IP網への移行後は距離に関係ない料金体系となることが想定される中で、**マイラインのような競争の意味はなくなる**(NTTコム)。
- 現行のマイラインが果たしてきた役割はIP網への移行後も必要。(SB、QTNet、楽天コム)。**マイラインにより**、基本料金の請求事業者以外の事業者が料金設定できるため、**独自サービスや割引サービス等が提供できた**(楽天コム)。
- マイラインの既存顧客は、多くの営業費用を費やした結果、**顧客の意思とは関係が無い事情**(NTT東西の設備更改)により、**NTT東西へ流出することは公正競争上の大きな問題**(楽天コム)。

- **中継電話は**、加入者回線(基本料)部分についてメタル回線であるNTT東日本・西日本の加入者回線を利用した上で、NTT東日本・西日本のPSTNを介して、**中継電話網(通話料)部分**について利用者が電話会社を選択するものであることから、IP網への移行の進展とともに、NTT東日本・西日本の加入電話の契約数が減少傾向にある中、**中継電話市場自体も縮小傾向**にある。
- 各社の「マイライン」「マイラインプラス」の通話料については、距離に応じた通話料を設定している事業者間においては大きな差は見られないが、NTTコミュニケーションズや楽天コミュニケーションズが提供するマイラインは、**距離に関係ない一律の通話料金による提供**がなされている。(マイライン事業者が提供している通話料金については、2005年以降ほとんど変化が見られない。)
- 2004年にNTT東日本・西日本の加入者回線(ドライカツパ)の音声電話向けアンバンドル提供が行われ、事業者がより設備ベースで競争できる環境が整備され、**エンド・エンドでの固定電話サービスの提供が可能**となったことを受け、**直収電話**(NTT東日本・西日本のメタル回線を借り、中継網に自社網を接続して提供するサービス)においても、**距離別に細分化されていない通話料金による提供**がなされており、**基本料市場での競争が進んでいる**。
- 各事業者は、マイラインと併せて各種法人向けサービスも提供しており、**法人営業におけるツールとしては依然一定の有効性を有している**。
- 「マイライン」「マイラインプラス」の利用にあたっては、**月々の利用料(定額料)はかからないが、登録または変更する場合(1通話区分のみ変更する場合や「マイライン」「マイラインプラス」の種別を変更する場合も含む)は、申込みの都度、1回線につき登録料(800円)が必要**となる(NTT東日本・西日本からマイライン登録料として請求)。
マイライン登録数も2004年度以降減少するとともに、**マイライン登録受付区分数も減少傾向**にある。
- **マイライン需要の減少傾向**に伴い、マイライン事業者がNTT東日本・西日本に支払う**マイライン(優先接続機能)の接続料は上昇傾向**にある。
- 以上のような状況下において、**IP網への移行にあたり、マイライン機能について、どう考えるか。**

主な意見

- NTT東西としては、IP網への移行後の通話料を、ひかり電話と同様に、距離区分を設けず全国一律のフラットな料金とする考え。**全国一律通話料が主流のIP電話で、細分化された距離区分ごとに事前登録を争うマイライン競争はなじまない。**固定電話の一部分に過ぎない**NTT東西のメタルIP電話において、他のIP電話と異なる特別な競争を導入する必要はない。**IP電話では他事業者網上でマイラインを提供するような形態はない。固定電話の需要は今後も減少していく中、**マイライン機能を具備する考えはない**(NTT)。
- IP網への移行後も固定電話市場の競争環境を維持するために**マイライン機能は必要**(楽天コム、QNet)。**廃止は全事業者の合意**が必要(エネルギー)。**マイライン機能を継続することを前提とした議論**が必要(KDDI)。
- 固定電話網のIP網への移行に伴いマイラインがなくなると、競争事業者は、NTT東西の加入電話ユーザーとのタッチポイントを失う。結果として、NTTが、現状2,300万の加入電話契約者に対してFTTHサービスや携帯電話をセットで拡販して囲い込み、グループ全体の市場支配力を更に高めることを懸念(KDDI)。
- **代替サービスがない状態でのマイライン機能の廃止は**NTT東西のサービスへの移行を意味し、**長年の競争環境が消失**。利用者保護からも、**サービス廃止の是非だけでなく、代替サービスの提供の可否も含めて検討**が必要(SB)。
- **IP電話は全国一律通話料が主流**であり、固定電話の需要は今後も大きく減少が想定。**マイライン機能の廃止はやむを得ない。**マイライン利用者の「事業者を自由に選択したい」、「安く利用したい」、「請求書を一社にまとめたい」等のニーズは残ると思われるが、既存顧客、新規顧客ともに「選択中継」や「卸」等で対応可能(NTTコム)。
- **メタルIP電話の国内通話では、**現行のマイラインサービスが維持できるよう、メタル電話と同様に**距離区分に応じた競争環境の維持が必要**。マイラインの新規申込み(新規顧客)が僅かしかない状況を踏まえ、既存顧客の維持に関する検討が重要(QNet)。
- **距離区分を細分化した競争の必要性は低下**しているが、マイラインで実現されている**事業者選択による競争は維持**されるべき(楽天コム)。

【視点③】移行後のIP網におけるマイライン機能（又は相当する機能）が果たすべき競争政策上の役割と利用者への影響

- 現在のIP網においては、距離に依存しないサービスや中継事業者のネットワークを介することのないサービスが中心となっており、今後、PSTNからIP網への移行やIP網のオープン化に伴い、競争環境に変化が生じる可能性がある。こうした中、移行後のIP網におけるマイライン機能（又は相当する機能）について、どう考えるか。
- マイライン登録数は減少を続けているものの、依然、約7,142万件（各通話区分で見ると約1,600万件～約1,900万件）の登録（2016年3月末現在）が残っていること、競争事業者はマイラインを顧客基盤として様々なサービスを提供していること、IP網への移行に伴い生じる新たな競争環境において契約変更、費用負担など一定の対応が必要となることから、NTT東日本・西日本のPSTNのIP網への移行に伴い、現行のマイラインに何らかの変更が生じることとなる場合は、「公正競争条件整備」及び「利用者保護」の観点から、十分な対応をとる必要があると考えるが、どうか。
- IP網への移行後においても、利用者が事業者を変更した場合、桁数を変更せずに（4桁の事業者識別番号をダイヤルせずに）元の電話番号を使用できることを、どう担保するのか。

主な意見

公正競争条件整備

- （視点②で述べた理由により）移行後のIP網でマイライン機能を具備しない。IP網への移行後も00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択とメタルIP電話の通話の卸サービスにより、引き続き、他事業者の通話サービスを利用可能。こうした選択肢が多数存在する中、今後の需要減少を考えれば事前登録制の事業者選択機能を継続する意義は乏しい。仮にマイライン機能を具備する開発を行う場合、事業者が使わないリスク（開発費用等）をNTT東西が負わないよう本機能を要望する事業者が開発費用等を全額負担する整理が必要（NTT）。
- 今回の固定電話網のIP化に伴うマイラインの廃止は、NTT東西の加入電話における通話料部分での競争を阻害し、ブロードバンドや携帯電話等の周辺市場の公正競争にも影響。メタルIP電話について新規顧客も含めてマイライン機能の継続を前提とした議論が必要（KDDI）。
- 利用者や競争事業者に影響が出ないよう、原則NTT東西の負担でマイライン機能の継続を前提とした議論を進めるべき。まずはNTT東西がIP網でマイライン機能を具備する場合のコストを明らかにすべき。大規模な設備開発が必要等の理由によりマイライン機能の継続が合理的でないとの結論に至った場合は、NTT東西が代替措置を示し、競争に与える影響等を総合的に勘案して検討することが適切（KDDI）。
- マイライン機能を具備しない場合は、NTT東西による公正競争環境が維持可能な料金での代替電話サービスの卸提供など、サービス継続・顧客維持に向けた代替方策が必要。マイライン機能の代替方策としてNTT東西が提案する0AB0/00XY付加サービスについては、まずはNTT東西が事業者のコスト負担などを提示する必要があり、現行マイラインサービスを維持可能な経済条件での利用が必要。代替方策が無い場合、サービスを継続できない事業者が生じることが想定され、固定電話市場の公正競争環境が維持できなくなる（QNet）。
- 公正競争環境整備の観点では、メタルIP電話の新規顧客であっても既存顧客と同様にマイライン機能を提供すべき。代替措置を考える上では、最初に、NTT東西がマイライン機能を継続する検討（コスト試算含む）を行うプロセスが必要（楽天コム）。

【視点③】移行後のIP網におけるマイライン機能（又は相当する機能） が果たすべき競争政策上の役割と利用者への影響

主な意見

利用者保護

- IP網への移行後も**00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択とメタルIP電話の通話の卸サービス**により、引き続き、**他事業者の通話サービスを利用可能**。これらの他事業者サービスを利用されないお客様については、最終的な「受け皿」として、NTT東西の全国一律料金の通話サービスをご利用可能。その場合は、通話ごとに00XY番号をダイヤルすれば他事業者のサービスを利用可能（NTT）。
- **メタルIP電話の通話サービスの卸提供**は、NTT東西のメタルIP電話の通話サービスそのものを卸先事業者に卸提供し、卸先事業者は、それを自社のサービスとしてお客様に再販する形となるもの（卸先事業者は自ら通信設備を持つことなく通話サービスを提供可能）。卸先事業者の通信設備との相互接続が必要ないことから、**事業者識別番号00XYをダイヤルせずに卸先事業者のサービスが利用可能**（NTT）。
- 仮に、現在と同じ市内・県内市外・県間といった**事業者選択の登録区分を残したままマイライン制度を継続した場合**、ユーザの混乱を招くとともに、現在の事業者選択が**利用者にとって最適なものにならず、不利益を与えかねない**（NTT）。
- マイライン利用者の「事業者を自由に選択したい」、「安く利用したい」、「請求書を一社にまとめたい」等のニーズは残ると思われるが、事業者識別番号(00XY)をダイヤルすることによる**中継選択や通話サービス卸等で対応できる**と考える（NTTコム）。
- マイラインの廃止は、多くの消費者に影響を与えるため、IP網への移行とともにマイラインを廃止する（具備しない）場合は、**その機能を担保する対策が必要**（生協）。
- 利用者に影響を与えない観点で、固定電話網がIP網に移行したとしても、**利用者側で特に新たな契約をせずとも、区分ごとに選択していた事業者のサービスをそのまま継続して受けられることが確保**されることが重要（KDDI）。
- マイラインの区分ごとに登録事業者を変えて個別の割引料金の適用を受けているサービス提供の場合等では、**マイラインが廃止されると、ユーザーごとにどの区分がどの事業者に移行することになるのか、料金がどう変わるのかが分からず、調整が必要になり、利用者において混乱が生じる**懸念。この場合、**Slerや再販事業者が適切な対応が可能な期間等について十分な考慮が必要**（KDDI）。
- IP網への移行時において、メタル回線を残し、利用者が宅内端末を変更することなく電話サービスを継続するNTTの構想を踏まえれば、利用者が基本的な通話で利用している「マイライン機能」も当然継続されるものと考えるのが自然。もし廃止する場合、**利用者は移行に伴い電話サービス提供事業者の選択権を失い、NTT東西の利用者へ自動的に切り替わることになる等による混乱**を招くため、**利用者に対する十分な周知が必要**。サービス終了の周知コストはNTT東西が負担で検討すべき（楽天コム）。
- マイラインの継続にあたり、設定料金等が変わる場合は、既存の**お客様の利便性が損なわれないよう、料金の提示・情報提供を早期に行う必要**がある（QTNet）。料金の提示等については、既存顧客に対し個別周知を行う必要がある（楽天コム）。

【視点③】移行後のIP網におけるマイライン機能（又は相当する機能） が果たすべき競争政策上の役割と利用者への影響

- 第12回電話網移行円滑化委員会（2016年4月14日）で、NTT東日本・西日本が表明した「他事業者を選択したいというお客様ニーズに対し、00XY番号ルーティングによる事業者選択は引き続き提供可能」との考えについて。

「00XY番号ルーティングによる事業者選択」の機能は、

- ・ NTTと他の中継事業者でダイヤル桁数が同じであるため、提供条件の公平性が図られるという「公正競争条件整備」の観点
 - ・ 事業者識別番号をダイヤルしないため、利用者が簡便な手順で、中継事業者を選択した電話サービスを利用できるといった、ユーザによる事業者選択可能性を担保する「利用者利便の確保」の観点
- から、マイラインを代替する機能・サービスとしてどう考えるか。現行のマイラインと比べて利用者ニーズに合っていると言えるのか、どうか。

主な意見

- IP網への移行後も提供する00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択をPBXやビジネスホン等に登録することや、メタルIP電話の通話の卸サービスにより、引き続き、他事業者の通話サービスを利用可能（NTT）。
- マイライン利用者の「事業者を自由に選択したい」、「安く利用したい」、「請求書を一社にまとめたい」等のニーズは残ると思われるが、事業者識別番号（00XY）をダイヤルすることによる中継選択や通話サービス卸等で対応できると考える（NTTコム）。
- 固定電話網がIP網に移行したとしても、利用者側で特に新たな契約をせずとも、区分ごとに選択していた事業者のサービスをそのまま継続して受けられることが確保されることが重要。NTT東西は、0A0と00XYをサービス提供事業者網にルーティングする機能はIP網においても具備するとしているが、既存の中継サービスを継続するため、「みなし加入」「料金回収代行機能」「柔軟課金機能」等の具備についても検討すべき（KDDI）。
- 00XY番号ルーティングによる事業者選択では、4桁の事業者識別番号（00XY）を最初にダイヤルする必要がないことによる利用者利便、ダイヤル桁数の同等性による提供条件の公平性が担保されないため、利用者の利便性が損なわれ、現行マイラインの利用が減少する（QTNet）。
- 00XY番号ルーティングによる事業者選択では、利用者が発信時、事業者識別番号をダイヤルすることなく自動的に利用者が事前に選択した事業者のネットワークを経由した電話サービスを利用することができないため代替措置にはならない（楽天コム）。

【視点③】移行後のIP網におけるマイライン機能（又は相当する機能） が果たすべき競争政策上の役割と利用者への影響

- 第12回電話網移行円滑化委員会（2016年4月14日）で、NTT東日本・西日本が表明した「他事業者を選択したいというお客様ニーズに対し、メタルIP電話の通話サービスの卸提供も検討する」との考えについて。

「メタルIP電話の通話サービスの卸提供」は、通話料市場における競争手段であるマイラインを代替する機能・サービスとして考えた場合、「公正競争条件整備」及び「利用者保護の観点」から、どのような提供条件が必要か。

主な意見

- メタルIP電話の通話サービスの卸提供の具体的な条件については今後要望を踏まえて検討。光サービス卸と同様に、メタルIP電話の通話サービス卸も、**不当な取引制限や優越的地位の濫用等にあたらないう、契約条件の適正性を確保していく**（NTT）。
- マイラインでは 事前に中継事業者を登録することで**事業者識別番号をダイヤルすることなく区分ごとに別の事業者を選択できるという利便性**がもたらされており、メタルIP電話の通話サービスの卸提供が代替サービスとなり得るためには、これらの利便性が確保される必要がある。NTT東西がメタルIP電話の**通話サービスを卸役務として相対取引により提供**することになると、FTTHのサービス卸と同様に**提供条件が不透明になり、公正な競争が阻害される可能性**がある（KDDI）。
- NTT東西のサービス詳細が不明。NTT東西のメタルIP電話の料金プランやアクセスチャージといった**提供条件が不明なため具体的なサービスの提示は難しい**が、少なくとも競争を後退させる判断はあり得ない。卸を受ける事業者にとって**ユーザ料金しか自由度がない卸サービスは利用メリットは限定的**。代替措置（サービス）について、各事業者でQoS開放によるOABJサービスを提供することは選択肢として十分あり得る（SB）。
- NTT東西が提案したメタルIP電話の卸提供は単純再販。卸提供の場合、**NTT側の裁量で卸料金の設定**が進められるため、卸先事業者が予見しにくく、顧客にとって最適な料金やサービスを提供困難となり、**代替サービスとしては相応しくない**。NTT東西からの**卸料金は、個別交渉によるものではなく、総務大臣への届出または認可料金の対象**にすべき（楽天コム）。
- 卸サービスの提供条件や具体的内容が不明なため、マイラインの**代替として十分か否かを判断できる状況にない**。**公正競争環境が維持可能な料金**でのNTT東西によるメタルIP電話の**通話サービスの卸提供が必要**（QTNet）。

2. 事業者識別番号を用いた「中継選択機能 (中継電話・国際電話)」の扱いについて

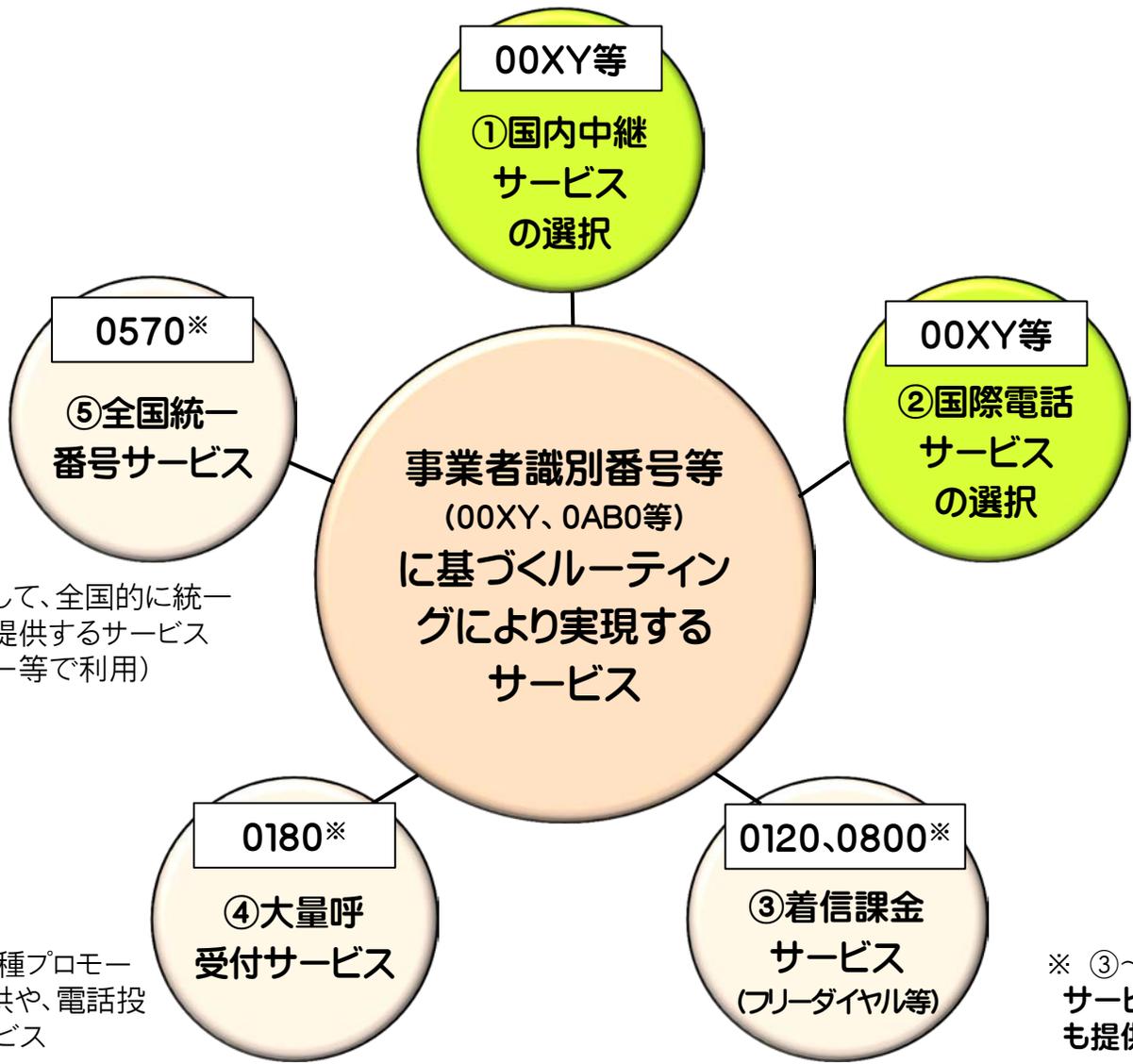
高度電話サービス(00XY、0AB0付加サービス)の概要

○ PSTNでは、法人ユーザーの利用形態(民間企業の顧客対応用の番号等)に応じた**着信課金サービス**(0120/0800)や**全国統一番号サービス**(0570)等の様々な高度電話サービスが提供。

種別	ダイヤル方法	サービス内容	番号の指定状況 (2016年2月現在)	指定事業者
○00XY付加サービス ①国内中継サービス ②国際電話サービス	00XY + 任意番号	以下③～⑤等のサービスを、「00XY + 任意番号」を用いて提供するサービス	指定事業者数:12 指定番号数:37 ※00XY番号全体の指定数	NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、楽天コミュニケーションズ、九州通信ネットワーク、アルテリア・ネットワークス 等
③着信課金サービス	0120 + 6桁 0800 + 7桁 (0AB0)	通常は発信側が負担する通信料金を、着信側の負担とするサービス	指定事業者数:7 指定番号数:1,297 (0120番号:992、0800番号:305)	NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、楽天コミュニケーションズ、九州通信ネットワーク
④大量呼受付サービス	0180 + 6桁 (0AB0)	スポーツ結果速報や各種プロモーション等の様々な情報提供や、電話投票の集計処理を行うサービス	指定事業者数:1 指定番号数:184	NTTコミュニケーションズ
⑤全国統一番号サービス	0570 + 6桁 (0AB0)	複数の着信先に対して、全国的に統一された電話番号を提供するサービス	指定事業者数:3 指定番号数:118	NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク

事業者識別番号等を用いたサービス

○ 事業者識別番号等を用いたサービスについては、事業者間の意識合わせの場では、「0AB0サービス等(下記③～⑤)」の実現方式をNTT東日本・西日本より提示し検討中。これを用いれば、「国内中継サービス(下記①)」「国際電話サービス(下記②)」「**も実現可能。**



・ 複数の着信に対して、全国的に統一された電話番号を提供するサービス (コールセンター等で利用)

・ スポーツ結果速報や各種プロモーション等の様々な情報提供や、電話投票の集計処理を行うサービス

※ ③～⑤のサービスは、「00XY付加サービス(00XY+任意番号)」としても提供可能

固定電話サービスの料金設定権

○ 現在の料金設定権は、通話の類型ごとに、発信事業者、中継事業者、着信事業者に分かれている。

(網掛けの者が料金設定権者)

発側	通話の類型		発信事業者	中継事業者	着信事業者	
加入電話・ISDN電話 (NTT東西)	0AB 、 J 向け 通話	県内通話	・ 中継事業者をマイライン登録 ・ 中継事業者の識別番号を付番	NTT東西	中継事業者	NTT東西、CATV、 直収(0AB~J)
			・ NTT東西をマイライン登録 ・ NTT東西の識別番号を付番	NTT東西	(着信事業者により区々)	〃
			・ マイライン未登録	NTT東西	(着信事業者により区々)	〃
		県間通話	・ 中継事業者をマイライン登録 ・ 中継事業者の識別番号を付番	NTT東西	中継事業者	〃
			・ マイライン未登録	NTT東西	NTTコム	〃
			国際通話	・ 国際事業者をマイライン登録 ・ 国際事業者の識別番号を付番	NTT東西	(着信事業者により区々)
	050IP向け通話			NTT東西	(着信事業者により区々)	050IP電話
	携帯・PHS向け通話	0A0のみで発信		NTT東西	(なし)	携帯・PHS
		NTT東西の識別番号を付番		NTT東西	(なし)	携帯・PHS
		中継事業者の識別番号を付番		NTT東西	中継事業者	携帯・PHS
ひかり電話 (NTT東西)	0AB~J向け通話		NTT東西	(着信事業者により区々)	NTT東西、CATV、直収	
	050IP向け通話		NTT東西	(なし)	050IP電話	
	携帯・PHS向け通話		NTT東西	(なし)	携帯・PHS	
	国際通話		NTT東西	国際事業者		
直収電話 (例:ソフトバンク)	0AB~J向け通話、050IP向け通話、 携帯・PHS向け通話、国際通話		直収電話提供事業者	(着信事業者により区々)	NTT東西、CATV、直収 050IP、携帯・PHS、国際事業者	
公衆電話 (NTT東西)	0AB~J向け通話(県内通話)		NTT東西	(着信事業者により区々)	NTT東西、CATV、直収	
	0AB~J向け通話(県間通話)		NTT東西	NTTコム	〃	
	050IP向け通話		NTT東西	(なし)	050IP電話	
	携帯・PHS向け通話		NTT東西	(なし)	携帯・PHS	
	国際通話		NTT東西	国際事業者		
050IP電話 (例:NTTコム)	0AB~J向け通話、050IP向け通話、 携帯・PHS向け通話、国際通話		050IP電話 提供事業者	(着信事業者により区々)	NTT東西、CATV、直収 050IP、携帯・PHS、国際事業者	

加入電話発信・携帯電話着信の通話料

- 加入電話発・携帯電話着の通話は、原則、携帯電話事業者がユーザ料金を設定する(加入電話・ISDN電話以外の固定電話は、発信事業者が設定)が、発信時に中継事業者を選択した場合は、中継事業者が設定するユーザ料金が適用。
- 加入電話発・携帯電話着の通話料は、携帯電話事業者の設定料金よりも、中継事業者を選択した場合(事業者識別番号をダイヤルした場合)の中継事業者の設定料金の方が低額。

加入電話^{※1}発・携帯電話着の通話料^{※2}

着信事業者(携帯電話事業者)が「原則」料金設定

		着信側		
事業者名	識別番号	NTTドコモ	KDDI(au) ^{※3}	ソフトバンク
<原則> 携帯電話事業者の設定する料金				
NTT東日本		60円	90円	120円
NTT西日本		60円	90円	120円
<中継事業者を選択した場合> 中継事業者の設定する料金^{※4}				
NTT東日本	0036	48円	52.5円	52.5円
NTT西日本	0039	51円	54円	60円
KDDI	0077	49.5円 ^{※5}		
NTTコミュニケーションズ	0033	49.5円 ^{※5}		
ソフトバンク	0088	54円		
楽天コミュニケーションズ	0038	54円 ^{※5}		
アルテリア・ネットワークス	0060	54円		
九州通信ネットワーク ^{※6}	0086	54円		

※1 ISDN電話を含む。
 ※2 3分(180秒)当たりの通話料金。(平日昼間、区域内、税抜)
 ※3 現在、沖縄セルラー(au)に着信する通話料金はKDDI(au)と同額
 ※4 中継事業者に付した4桁の番号は、事業者識別番号を表す。
 ※5 オプションサービス等により料金が異なる場合がある。
 ※6 NTT西日本加入電話からの発信のみ

加入電話^{※1}以外の固定電話発・携帯電話着の通話料^{※2}

発信事業者が料金設定

		着信側		
事業者名		NTTドコモ	KDDI(au) ^{※3}	ソフトバンク
発信側	NTT東日本(ひかり電話)	48円	52.5円	52.5円
	NTT西日本(ひかり電話)	48円	54円	54円
	KDDI (auひかり電話サービス、 メタルプラス電話、 ケーブルプラス電話)	48円	46.5円 ^{※4}	48円
	ソフトバンク (おとくライン、ケーブルライン)	75円		
	J:COM (J:COM PHONE プラス)	48円	46.5円 ^{※4}	48円
	ケイ・オプティコム (eo光電話)	54円		
	九州通信ネットワーク (BBIQ光電話)	54円		

※1 ISDN電話を含む。
 ※2 3分(180秒)当たりの通話料金。(平日昼間、区域内、税抜)
 ※3 現在、沖縄セルラー(au)に着信する通話料金はKDDI(au)と同額
 ※4 オプションサービス等により料金が異なる場合がある。

検討の視点(中継選択機能)

- 提案募集やヒアリングの結果等を踏まえ、事業者識別番号を用いた「中継選択機能(中継電話・国際電話)」の扱いについて、検討の視点として、以下④⑤のとおり整理。

(検討の視点)

- ④ 事業者識別番号を用いた中継選択機能(中継電話・国際電話)が果たしてきた競争政策上の役割と評価
- ⑤ 移行後のIP網における中継選択機能(中継電話・国際電話)の競争環境と利用者への影響

【視点④】事業者識別番号を用いた中継選択機能(中継電話・国際電話) が果たしてきた競争政策上の役割と評価

- **中継電話**は、NTT東日本・西日本が提供する**固定電話(加入電話)の通話**において、加入電話会社とは**別の電話会社の電話回線**を中継回線として利用する電気通信役務。
- マイラインの検討項目で挙げた、中継事業者を選択した電話サービスを利用できるという「**ユーザによる事業者選択可能性を担保する利用者利便の確保の観点**」という役割が認められる。その結果、制度制定当初は、**事業者の固定電話市場への新規参入を促進するとともに、通話料の低廉化を進める役割**も果たしてきた。
- また、加入電話発・携帯電話着の通話は、原則、携帯電話事業者がユーザ料金を設定する(加入電話・ISDN電話以外の固定電話は、発信事業者が設定)が、**発信時に中継事業者を選択した場合は、中継事業者が設定するユーザ料金が適用**。加入電話発・携帯電話着の通話料は、**携帯電話事業者の設定料金よりも、中継事業者を選択した場合(事業者識別番号をダイヤルした場合)の中継事業者の設定料金の方が低額**となっている。
- 以上を踏まえ、**中継事業者を選択可能とする機能**及びこれが果たしてきた**通話料の競争環境**については、**移行後のIP網においても確保される必要性**について、どう考えるか。

【視点④】事業者識別番号を用いた中継選択機能(中継電話・国際電話) が果たしてきた競争政策上の役割と評価

主な意見

競争政策上の役割

- マイライン機能により、NTT東西の「固定電話」の上でPSTN特有の細分化された距離区分ごとに事前登録という形で争うという、**かつては有効だった競争**も、比重が激減し、携帯電話や通話アプリからの競争圧力を含め、固定系音声サービスの**競争構造が大きく変化**。IP網への移行後についても、**事業者を選択したいというユーザ利便の確保は必要**。そのため、IP網への移行後も**00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択を引き続き提供**する(NTT)。
- NTT東西の加入電話は公社による独占の時代に提供が開始されていたため、ボトルネック性が存在する回線契約部分ではなく、**通話サービス部分で様々な事業者が自ら料金を設定して様々なサービスを提供して競争**が行われてきた。**メタルIP電話においても「通話料競争(中継事業者の選択)」が確保されるべき**(KDDI)。
- 中継選択において、着信課金サービス、ナビダイヤル、第三者課金など発信者課金のみではないニーズが存在し、通話サービスのみ提供する形態もあることから 今後も継続することが想定。エリアによっては直収電話を選択できず、マイラインの選択しかない法人もあり、そのような**法人が継続して事業者選択できるような代替サービスは必要**(SB)。
- 「中継選択機能」が果たしてきた**通話料の競争(中継事業者の選択)**は**引き続き確保されることが重要**。(SB、QNet、楽天コム)。基本料金の請求事業者以外が料金設定をすることができるため、独自サービスや割引サービス等が提供できた(楽天コム)。
- 中継選択機能があることにより回線契約競争とは別にアクセスチャージを原価とした通話料金の多様性や通話料金競争が起こり、利用者にメリットが生まれると考えるため、**中継選択機能は必要**(フリービット)。

【視点④】事業者識別番号を用いた中継選択機能(中継電話・国際電話) が果たしてきた競争政策上の役割と評価

主な意見

中継選択機能の必要性

- IP網への移行後も**00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択とメタルIP電話の通話の卸サービス**により、引き続き、**他事業者の通話サービスを利用可能**。NTT東西によるメタルIP電話の通話サービスの卸提供は、卸先事業者の通信設備との相互接続が必要ないことから、事業者識別番号00XYをダイヤルせずに卸先事業者のサービスが利用可能(NTT)。
- 「継続性」を重視すべきであり、今回のIP網への移行が基本的にNTT東西の設備更改であることも踏まえれば、利用者や競争事業者に影響が出ないよう、原則NTT東西の負担で**「中継選択機能」を継続することを前提とした議論を進める必要**がある。NTT東西は、0A0と00XYをサービス提供事業者網にルーティングする機能はIP網においても具備するとしているが、既存の中継サービスを継続するため、**「みなし加入」「料金回収代行機能」「柔軟課金機能」等の具備**についても検討すべき(KDDI)。
- **代替サービスがない状態での中継選択サービスの廃止は**、NTT東西のサービスへの移行を意味し、**長年の競争環境が消失**。利用者保護からも、**代替サービスの提供の可否も含めて検討**が必要(SB)。
- IP電話は全国一律通話料が主流であり、NTT東西の「固定電話」の需要は今後も大きく減少することが想定される一方、**事業者識別番号を用いた中継選択機能は**、IP網移行後も一定の利用者(需要)が見込まれる00XY系サービス(0033モバイル、0033国際、0035ダイヤルアップ、0035BizFAX等)で利用しているため、**利用者保護の観点から継続が必要**(NTTコム)。
- 00XY番号をダイヤルすることによる中継選択機能は、基本的な電話サービス以外にも着信課金、第三者課金等の付加サービスにも利用。**廃止される場合**、本付加サービスの利用者および自らのビジネスに活用している**利用者に大きな影響**を与える(楽天コム)。
- 中継電話サービス市場では、マイラインにおける通話料の値差の方に注目が集まるが、事業者識別番号を用いた**中継選択機能を利用した独自のサービス**も存在しており、これらサービスの継続は**競争環境を維持していく上で必要**(楽天コム)。
- 中継選択機能としてNTT東西が提案する0A0/00XY付加サービスについては、**まずはNTT東西が事業者のコスト負担などを提示する必要**があり、現行マイラインサービスを維持可能な経済条件での利用が必要。代替方策が無い場合、サービスを継続できない事業者が生じることが想定され、固定電話市場の公正競争環境が維持できなくなる(QTNet)。

【視点⑤】移行後のIP網における中継選択機能（中継電話・国際電話） の競争環境と利用者への影響

- **第12回電話網移行円滑化委員会**（2016年4月14日）で、NTT東日本・西日本が表明した、「他事業者を選択したいというお客様ニーズに対しては、00XY番号ルーティングによる事業者選択は引き続き提供可能であり、さらに、事業者から要望があればメタルIP電話の通話サービスの卸提供も検討する」という点について。
 - ① NTTが引き続き提供可能とする「00XY番号ルーティングによる事業者選択」の機能は、移行後のIP網で提供される中継電話及び国際電話においても、事業者及び利用者にとって、現在のPSTNで提供されている中継選択機能の仕組みと何ら変更なく提供されることとなると考えてよいか。
 - ② 移行後のIP網（NGN）に00XY番号ルーティングによる事業者選択を実装する場合、どのような追加的な開発が生じることが見込まれるのか。その場合、中継事業者等への追加的な負担は生じることとなるのか。
 - ③ 移行後のIP網に00XY番号ルーティングによる事業者選択を実装する場合、光IP電話での利用可能性について、どう考えるか。

【視点⑤】移行後のIP網における中継選択機能（中継電話・国際電話） の競争環境と利用者への影響

主な意見

現在の中継選択機能との比較（国内中継・国際電話共通）

- IP網への移行後についても、事業者を選択したいというユーザ利便の確保のため、IP網への移行後も**00XY番号によるルーティング機能を用いた事業者選択**とメタルIP電話の通話の卸サービスにより、引き続き、**他事業者の通話サービスを利用可能**(NTT)。

現在の中継選択機能との比較（国際電話）

- 国際電話については、各事業者とも対地によって異なる料金を設定しており、引き続きメタルIP電話を利用したいお客様にとっては、**任意の国際電話事業者を選択したいというニーズが残ると思われる**が、既存顧客、新規顧客ともに、事業者識別番号(00XY)をダイヤルすることによる**中継選択や通話サービス卸等に対応可能**。ダイヤル操作による「中継選択」については、**端末に事業者識別番号を事前設定**する、又は**卸サービスを選択**することでユーザが都度**ダイヤルすることなく利用可能**(NTTコム)。

追加的な負担（国内中継・国際電話共通）

- 今回のIP網への移行が基本的にNTT東西の設備更改であることも踏まえれば、利用者や競争事業者に影響が出ないよう、**原則NTT東西の負担で「中継選択機能」を継続することを前提とした議論を進める**べき。既存の中継サービスを継続するため、これ以外に「みなし加入」「料金回収代行機能」「柔軟課金機能」等の具備についても検討すべき(KDDI)。
- 00XY番号ルーティングによる事業者選択では、4桁の事業者識別番号(00XY)を最初にダイヤルする必要がないことによる利用者利便、ダイヤル桁数の**同等性による提供条件の公平性が担保されない**ため、利用者の利便性が損なわれる(QTNet)。

【視点⑤】移行後のIP網における中継選択機能（中継電話・国際電話） の競争環境と利用者への影響

主な意見

光IP電話での利用可能性（国内中継・国際電話共通）

- メタルIP電話では00XY番号によるルーティング機能を具備していく考えだが、**ひかり電話では本機能を具備しておらず**、メタルIP電話とは別に**新たに開発を行う必要**がある。ひかり電話ユーザが**本機能を利用できない**。他事業者のIP電話については、00XY番号による中継選択による中継事業者の料金設定を許容していない中、**NTT東西のひかり電話だけ認める必要はない**(NTT)。
- IP網の世界では、各事業者が自らIP網を構築し、アクセスからネットワークまでトータルでIP電話サービスを提供し競争しており、優先転送機能も今後提供する予定であることを踏まえれば、**NTT東西のひかり電話に新たに中継選択やマイラインといった他のIP電話と異なる特別な機能を導入する必要はない**(NTT)。
- NTT東西のPSTNはIP網への移行に伴ってNGNに統合されると考えられることから、NTT東・西のPSTNに具備されている機能について、**光IP電話においても具備すべき**(KDDI)。
- メタルIP電話上では引き続き中継選択、マイライン機能による事業者選択によって競争環境を維持することが重要。ひかりIP電話上ではマイライン同等の競争環境を整備するために、**NGNのアンバンドル・機能開放による接続メニューが重要**。ひかりIP電話で中継選択やマイライン機能を実装した際の**コストを算出して検討を進めれば良い**(SB)。
- 光IP電話サービスでは、NTT東西のひかり電話に限らず、発側事業者が国内通話・国際通話・ユニファイドコミュニケーションといった付加機能も含めてトータルでサービスを提供。**利用者は各社のサービスを比較し**、光IP電話サービスでは国際通話の事業者選択機能が無いことも考慮した上で、自身に最も**有益となるサービスを採用**。以上を踏まえ、**NTT東西のひかり電話に新たに中継選択機能やマイラインを具備する必要は無い**(NTTコム)。
- PSTNの移行先はひかりIP電話が収容されているNGNであり、メタルIP電話とひかりIP電話は双方ともに固定電話市場を構成するものとなるため、利用者利便の保護並びに公正競争環境の整備のため、**ひかりIP電話においても中継選択機能やマイライン機能を提供するための検討は必要**(楽天コム)。

光IP電話での利用可能性（国際電話）

- NTT東西のひかりIP電話発の国際電話については、トラフィックが流れる大部分が国際ネットワークであり、NTT東西のNGNに依存する部分がないため、**競争事業者が提供する国際電話サービスを選択できるようにする**ことも考えられる(KDDI)。
- **国際事業者選択ができないことがユーザ移行のネック**になっていることも考えられる(SB)。
- **国際電話事業者の選択も**マイライン機能・中継選択機能の一部であり、これまでマイライン機能・中継選択機能で実現されている回線契約と通話サービスの競争は**IP網移行後も必要**(楽天コム)。